

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	常陸太田市	国調人口(H17.10.1現在)	59,802
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	654

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.42 (H18)	標準財政規模(百万円)	14,899
実質公債費比率(%)	14.3 (H19)	地方債現在高(百万円)	48,426
経常収支比率(%)	93.9 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	29,211
実質収支比率(%)	3.8	うち公営企業債現在高(百万円)	19,215
		積立金現在高(百万円)	7,103

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成16年12月1日〕 事務事業が円滑に行えるよう、可能な限り簡素で効率的な組織機構の構築を行った。 給与体制の統一により、給与の適正化を図った。 電算システムの整理・統一を行い、委託料等の経費削減を図った。 外郭団体、市民団体の統合支援により、負担金及び補助金等の削減を図った。 公用車の維持管理費を削減するため、不要車両の廃車を行った。 指定管理者制度の導入により、管理運営コストの削減を図った。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	常陸太田市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度までの5年間
既存計画との関係	常陸太田市行政改革大綱（平成17年度から21年度）
公表の方法等	広報紙及びホームページ
基本方針	行政改革と公的資金補償金免除繰上償還により、財政の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		88	13	101
	補償金免除額		15	1	16
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		13	26	39
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		14		14

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	2,731	7,692		10,423
	学校教育施設等整備事業債	5,009	80,051	12,915	97,975
	一般単独事業	31,238			31,238
小 計 (A)		38,978	87,743	12,915	139,636
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		38,978	87,743	12,915	139,636

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債			1,835	1,835
	学校教育施設等整備事業債	7,511	12,459	23,736	43,706
	一般単独事業		847		847
小 計 (A)		7,511	13,306	25,571	46,388
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,511	13,306	25,571	46,388

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業	5,134	13,233		18,367
小 計 (A)		5,134	13,233		18,367
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		5,134	13,233		18,367

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容	
財 務 上 の 特 徴	<p>平成16年12月1日に近隣三町村を編入し、面積372.01 k²、人口59,802人(H17国調)の市となったが、編入した町村がいずれも過疎地域であるため、人口減少が加速し(H12国調61,869人)高齢化率も高くなっている(H19年4月1日26.8%)。また市内に企業が少なく法人税割の構成比が低い。このため財政力指数が0.40(類団0.64)と低く、経常収支比率は93.4%(類団88.6%)と高くなっている。公債費については、市債現在高の抑制を図っており(16年度現在高31,310百万円 18年度末29,211百万円)、平成19年度が償還ピークと見込んでいる。</p> <p>財政力指数・経常収支比率は平成17年度決算。</p>	
財 政 運 営 課 題	課 題	経常収支比率の抑制
	<p>行財政改革の推進により、事務事業の整理、経常経費の削減や市債の抑制を図っているが、地方交付税の減額に追いつかず、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況である。当市の経常収支比率は年々悪化しており、平成17年度では類似団体平均(88.6%)を大きく上回る93.4%となっている。経常収支比率の抑制を図るために、徹底した事務事業の見直し努める。</p>	
	課 題	定員管理の適正合理化
	<p>定員適正化計画(平成17年度～平成21年度)に基づき職員数の抑制に努め人件費を削減しているが、平成17年度の歳入に占める人件費の割合は類似団体平均(21.1%)を上回る26.9%となっており、人口千人当たり職員数も類似団体平均(8.66人)を上回る10.82人となっている。これは、ごみ処理、し尿処理、消防業務等を直営で行っているためと思われる。(一部事務組合負担金の決算額構成比は0.1%で、類似団体平均の4.3%を大きく下回っている。)</p> <p>人件費の削減は財政面においても急務であることから、高齢層職員に対する勤奨退職制度の維持と勤奨の推進、年齢構成バランスに配慮した退職者補充の抑制等により、平成19年度～平成23年度までの5年間で、全会計で9.6%、61人の削減を行う。</p>	
	課 題	公債費負担の健全化
<p>本市の平成18年度実質公債費比率は13.4%であり、類似団体平均(15.6%)を下回っている。また、市債の借入を抑制しているため、償還金は平成19年度がピークとなる。しかし、今後も実質公債費比率算定の分母である標準財政規模の減額が見込まれるため、今後も市債の借入を元金償還額以内に留めるとともに、高金利の市債の借換えにより極力公債費を抑制する。</p>		
課 題	税収入の確保	
<p>平成17年度の歳入に占める市税の割合は、類似団体平均(32.7%)を下回る21.3%となっており、自己財源の確保が課題となっている。今後は、企業誘致等、納税義務者の増加を図るとともに、引き続き滞納整理の強化による徴収率の向上を図り、財源確保に努める。</p>		
課 題		
留 意 事 項		

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	5,320	4,933	4,966	4,989	5,075	5,526	5,643	5,623	5,596	5,581
地方譲与税	1,211	1,277	1,485	1,606	1,760	1,261	1,281	1,281	1,281	1,281
地方特例交付金	219	209	189	191	136	30	45	45	34	34
地方交付税	10,021	9,237	8,986	9,514	9,113	8,885	8,704	8,515	8,356	8,243
小計(一般財源計)	16,771	15,656	15,626	16,300	16,084	15,702	15,673	15,464	15,267	15,139
分担金・負担金	108	83	80	157	116	124	124	124	124	124
使用料・手数料	759	788	754	754	693	634	634	634	634	634
国庫支出金	1,211	1,297	1,280	1,315	1,441	1,365	1,358	1,350	1,343	1,336
うち普通建設事業に係るもの	308	299	190	271	644	375	368	360	353	346
都道府県支出金	1,566	1,834	1,475	1,194	1,073	1,196	1,191	1,186	1,181	1,176
うち普通建設事業に係るもの	666	634	393	334	239	253	248	243	238	233
財産収入	46	62	36	35	367	24	24	24	24	24
寄附金	3	3	1		1					
繰入金	1,003	1,358	1,994	559	550	1,075	929	888	981	949
繰越金	1,005	1,013	886	529	618	620	400	400	400	400
諸収入	665	611	902	659	565	500	500	500	500	500
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,951	3,930	3,374	1,936	2,297	2,636	2,500	2,500	2,500	2,500
特別区財政調整交付金										
歳入合計	26,088	26,635	26,408	23,438	23,805	23,876	23,333	23,070	22,954	22,782
人件費 a	5,917	5,806	5,928	6,130	5,850	5,747	5,754	5,640	5,578	5,406
うち職員給	3,992	3,898	3,970	4,070	3,990	3,900	3,818	3,719	3,644	3,568
物件費 b	3,588	3,601	4,349	3,968	3,725	3,703	3,666	3,629	3,593	3,557
維持補修費 c	305	284	309	259	242	270	270	270	270	270
a + b + c = d	9,810	9,691	10,586	10,357	9,817	9,720	9,690	9,539	9,441	9,233
扶助費	1,348	1,553	1,589	1,903	1,894	1,911	1,914	1,916	1,918	1,918
補助費等	1,880	1,775	1,622	1,136	1,172	1,169	1,146	1,113	1,123	1,149
うち公営企業(法適)に対するもの	198	211	223	221	194	191	168	135	145	171
普通建設事業費	5,923	6,079	5,016	2,846	3,439	3,338	3,204	3,076	2,953	2,835
うち補助事業費	1,753	1,649	500	804	1,130	1,193	1,145	1,099	1,055	1,013
うち単独事業費	4,170	4,430	4,516	2,042	2,309	2,145	2,059	1,977	1,898	1,822
災害復旧事業費	15	7	53	37	43	42				
失業対策事業費										
公債費	3,289	3,334	3,516	3,660	3,745	3,861	3,669	3,552	3,667	3,743
うち元金償還分	2,570	2,683	2,901	3,101	3,230	3,382	3,204	3,089	3,200	3,274
積立金	430	751	891	305	322	675	486	596	528	600
貸付金	50	62	52	33	33	33	33	33	33	33
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	2,289	2,480	2,552	2,529	2,720	2,727	2,791	2,845	2,891	2,871
うち公営企業(法非適)に対するもの	968	1,113	1,108	940	972	1,065	1,117	1,133	1,179	1,159
その他	41	17	2	14						
歳出合計	25,075	25,749	25,879	22,820	23,185	23,476	22,933	22,670	22,554	22,382

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	1,013	886	529	618	620	400	400	400	400	400
実質収支	811	743	477	575	562	400	400	400	400	400
標準財政規模	15,615	14,554	14,315	14,955	14,899	14,961	14,937	14,727	14,526	14,396
財力指数	0.47	0.48	0.380	0.4	0.420	0.44	0.46	0.47	0.47	0.48
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	84.9	86.4	94.8	93.4	93.9	94.5	94.5	94.5	94.3	94.2
実質公債費比率 (%)	-	-	-	13.4	14.3	14.9	15.5	15.4	15.4	15.4
地方債現在高	29,590	30,837	31,310	30,145	29,211	28,465	27,761	27,172	26,472	25,698
積立金現在高	8,804	8,387	7,361	7,227	7,103	6,925	6,703	6,632	6,389	6,249
財政調整基金	3,051	2,972	2,460	2,433	2,443	2,382	2,240	2,098	1,956	1,856
減債基金	1,597	1,730	1,772	1,797	1,805	1,516	1,304	1,133	858	572
その他特定目的基金	4,156	3,685	3,129	2,997	2,855	3,027	3,159	3,401	3,575	3,821

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容								
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	<p>新市建設計画においては、新市が1市1町2村の「個性」や「特性」を活かしたまちづくりを進めていくための基本的な理念を「市民の生活実感重視のまちづくり」とし、その基本理念に基づいて新市の将来像を「人・自然・歴史がかがやき、健康と活力にあふれる美しいまち」と定め、相互の連携を図りながら、総合的にまちづくりを進めることとした。合併に当たっての行革内容と効果については、給与体制の統一による給与の適正化、簡素で効率的な組織機構の構築による事務事業の円滑化、電算システムの整理・統一による委託料等の経費削減、外郭団体、市民団体の統合支援による負担金及び補助金等の削減、不要な公用車の廃車による維持管理費の削減、指定管理者制度の導入による管理運営コストの削減などが挙げられる。</p>								
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>【「財政状況の分析」の課題に対する対応策】 社会経済情勢の変化を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲や施策の内容、手法を見直ししながら、極力職員数の抑制に努め、行政のスリム化と行政水準の向上を図るための基礎となる定員管理の適正化を図る。</p>								
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>職員数については、定員管理適正化計画に基づき定員管理の適正化を図っており、平成19年4月1日現在の職員数は730人(計画達成率:37.0%)となっている。今後とも高齢層職員に対する勧奨退職制度の維持と勧奨の推進、年齢構成バランスに配慮した退職者補充の抑制等により、平成19年度から平成23年度までの5年間で61人の職員削減を図る。</p> <table border="1" data-bbox="772 414 1478 454"> <tr> <td>数値目標</td> <td>760人(H17.4.1)</td> <td>679人(H22.4.1)</td> <td>10.7%(81人減)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>760人(H17.4.1)</td> <td>730人(H19.4.1)</td> <td>3.9%(30人減)</td> </tr> </table> <p>公営企業職員含む。</p>	数値目標	760人(H17.4.1)	679人(H22.4.1)	10.7%(81人減)	実績	760人(H17.4.1)	730人(H19.4.1)	3.9%(30人減)
数値目標	760人(H17.4.1)	679人(H22.4.1)	10.7%(81人減)						
実績	760人(H17.4.1)	730人(H19.4.1)	3.9%(30人減)						
給与のあり方	<p>下記項目以外として、特殊勤務手当について、制度の趣旨に合致しないもの、その業務が本務であると判断されるものなどを平成19年度に給与適正化検討委員会において見直しを行い、平成20年度より21種類中19種類の特殊勤務手当を廃止することとしている。</p>								
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国の給与制度に準拠し、平成18年4月1日から新給料表により平均4.8%の引下げ、昇給抑制措置(1号給抑制)を実施している。なお、地域手当については、従前から支給していない。 更に、人件費の削減策として、「管理職手当の一律10%カット(4,502千円減)」、「市長、助役、収入役、教育長給与の5%カット(1,784千円減)」を実施した。</p>								
技能労務職員の給与のあり方	<p>(現状) ・平成19年度ラスパイス指数は104.2(H18年度は107.7, H17年度は109.8) (取組状況) ・特殊勤務手当について見直しを行い、平成20年度から適正化する。 ・「民間委託の推進」及び「指定管理者制度の活用」、また「定員管理適正化計画に基づく雇用抑制」。 ・国に準じて給与制度を運用する。 ・平成18年度4月には平均4.8%減額となる給料表や高齢職員昇給抑制措置などを国に準じて導入し、職員給与の抑制を行っている。 (公表の時期) ・上記取組については平成20年2月に職員給与等の公表と併せて公表する。</p>								
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>・国に準じて平成18年度から退職時特別昇給制度を廃止した。</p>								
福利厚生事業のあり方	<p>【見直し状況】 ・H17年度において一般会計から職員共済会への補助金の削減。 H16 1人当たり 17,000円(455人分 7,735千円) H17 1人当たり 7,000円(767人分 5,369千円) 【補助金の使用目的】 ・地方公務員法第42条に規程されている市が行うべき職員への福利厚生事業に充てている。 《福利厚生事業内容》 職員レクリエーション(地元お祭り参加等)事業 各種助成(球技大会への参加助成等)事業 保険加入(職員一人当たり動産50万円の火災保険加入等)事業 【福利厚生事業内容について】 ・補助金を充てている福利厚生事業内容については、その内容が適正かどうかを近隣市町村の状況を踏まえながら検討していく。</p>								
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>【「財政状況の分析」の課題に対する対応策】 可能な限りの経費削減が図られるよう、物件費の削減や「外部委託推進ガイドライン」を活用しながら事務事業の民間委託を推進するとともに、指定管理者制度の導入を推進する。また、PFIの導入に向けて、長期的視野に立った導入指針を策定する。</p>								
物件費の削減	<p>行財政改革の中で一層の徹底合理化を図る必要性から、物件費についても従来より厳しい予算査定を行い経費縮減に努めているが、今後も可能な限りの経費削減を図る。</p>								
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>・民間委託の推進...経費の削減、事務の効率化を図るため、「外部委託推進ガイドライン」を策定し、ガイドラインの周知及び活用し、事務事業の民間委託を推進する。 ・指定管理者制度導入の推進...公の施設の効果的・効率的な運営と経費の削減を図るため、「外部委託推進ガイドライン」を活用しながら、指定管理者制度の導入を推進する。 ・PFI手法の導入指針の策定...公共施設等の設計、建設、維持管理運営に民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を図っていくPFI事業の導入に向け、その導入効果、事業の仕組み等についてまとめた手引きを作成し、長期的視野に立った導入指針を策定する。</p>								

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容		
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>【「財政状況の分析」の課題 に対する対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税の徴収率の向上...機構改革に併せ、徴収体制の整備及び職員の増員 年間スケジュールを作成し、きめ細かい滞納整理の実施 滞納整理期間、土曜日の滞納整理の実施 ・広告収入の財源化...広報紙等に広告を掲載し、広告し収入による財源確保を図る。 ・未利用地の処分...利用計画のない未利用地について、積極的に処分し、財産収入を確保するとともに管理経費の削減を図る。 ・公用車の整理...利用頻度の少ない公用車は、売払を行うとともに維持管理費の軽減を図る。 		
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>公共公用施設等の用地の先行取得事業や宅地分譲事業を実施している公有地の拡大の推進に関する法律に基づく「常陸太田市土地開発公社」を、社会経済状況の変化に伴う業務量の減少を理由に、平成18年1月31日に解散させた。</p>		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>行財政改革を推進するためには市民の理解と協力が不可欠であることから、わかりやすい内容や方法を工夫し、広報紙やホームページなどを活用して積極的に市民に情報公開をするとともに、新たな行政評価システムの導入を図る。</p>		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="248 549 745 596">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="745 549 2016 596">市民にわかりやすい内容や方法を工夫し、広報紙やホームページなどを活用して積極的に情報公開を進める。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開	市民にわかりやすい内容や方法を工夫し、広報紙やホームページなどを活用して積極的に情報公開を進める。	
行政改革や財政状況に関する情報公開	市民にわかりやすい内容や方法を工夫し、広報紙やホームページなどを活用して積極的に情報公開を進める。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="248 596 745 644">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="745 596 2016 644">給与及び定員管理の状況については、今までも広報紙やホームページにより公表をして来たが、今後も市民が理解しやすい内容や方法を工夫し、年1回の公表を実施する。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表	給与及び定員管理の状況については、今までも広報紙やホームページにより公表をして来たが、今後も市民が理解しやすい内容や方法を工夫し、年1回の公表を実施する。	
給与及び定員管理の状況の公表	給与及び定員管理の状況については、今までも広報紙やホームページにより公表をして来たが、今後も市民が理解しやすい内容や方法を工夫し、年1回の公表を実施する。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="248 644 745 692">財政情報の開示</td> <td data-bbox="745 644 2016 692">予算や決算に係る財政情報については、今までも広報紙やホームページにより公表をして来たが、今後も市民が理解しやすい内容や方法を工夫し、予算、決算状況などについて適切に開示をしていく。</td> </tr> </table>	財政情報の開示	予算や決算に係る財政情報については、今までも広報紙やホームページにより公表をして来たが、今後も市民が理解しやすい内容や方法を工夫し、予算、決算状況などについて適切に開示をしていく。	
財政情報の開示	予算や決算に係る財政情報については、今までも広報紙やホームページにより公表をして来たが、今後も市民が理解しやすい内容や方法を工夫し、予算、決算状況などについて適切に開示をしていく。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="248 692 745 740">公会計の整備</td> <td data-bbox="745 692 2016 740">現在、総務省方式によりバランスシート及び行政コスト計算書を作成しているが、「地方行革新指針」（平成18年8月31日総務次官通知）を踏まえ、平成21年の秋を目途に基準モデル又は総務省方式改定モデルを活用した財務諸表4表の整備を図る。</td> </tr> </table>	公会計の整備	現在、総務省方式によりバランスシート及び行政コスト計算書を作成しているが、「地方行革新指針」（平成18年8月31日総務次官通知）を踏まえ、平成21年の秋を目途に基準モデル又は総務省方式改定モデルを活用した財務諸表4表の整備を図る。	
公会計の整備	現在、総務省方式によりバランスシート及び行政コスト計算書を作成しているが、「地方行革新指針」（平成18年8月31日総務次官通知）を踏まえ、平成21年の秋を目途に基準モデル又は総務省方式改定モデルを活用した財務諸表4表の整備を図る。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="248 740 745 788">行政評価の導入</td> <td data-bbox="745 740 2016 788">・新行政評価システムの導入...市総合計画の推進にあたり、PDCAによる適正な行財政運営を進めるため、実施計画における定量化の徹底と翌年度予算に評価を反映させることができる評価システムを平成19年11月から導入する。</td> </tr> </table>	行政評価の導入	・新行政評価システムの導入...市総合計画の推進にあたり、PDCAによる適正な行財政運営を進めるため、実施計画における定量化の徹底と翌年度予算に評価を反映させることができる評価システムを平成19年11月から導入する。	
行政評価の導入	・新行政評価システムの導入...市総合計画の推進にあたり、PDCAによる適正な行財政運営を進めるため、実施計画における定量化の徹底と翌年度予算に評価を反映させることができる評価システムを平成19年11月から導入する。		
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携等に係る協定の締結...産業、教育、環境、国際交流などのさまざまな分野におけるまちづくりと人づくりを進めるため、大学との連携協定を締結する。 ・地域協働への市職員の意識向上と参加の促進...地域協働の推進や行政サービスの迅速かつ的確な対応を図るため、職員の意識向上と地域の一員として積極的に地域活動へ参加できる仕組みを整える。 ・パブリックコメント制度の導入指針の策定...政策形成や計画策定の過程において、市民からの意見を募集し、その意見を結論に反映させる。制度導入に当たり、実施対象の範囲、意見反映の手続きを定めた運用指針を策定する。 ・出前講座の実施...市民の求めに応じて、市民が主催する集会等に職員を講師として派遣し、市政に関する説明や専門的知識を活かした講座を開催することにより、市政に対する理解を深めてもらうとともに、職員の資質の向上を図る。 ・窓口の時間外開庁...窓口事務を対象とした6課等において、毎週水曜日開庁時間から2時間15分の延長を実施する。 		

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

